

令和8年度第4回千葉市障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事要旨

1 開催日 令和8年7月3日（金）午後6時30分～午後7時30分

2 開催方法 花見川保健福祉センター 3階会議室

3 参加者 （委員）

織田委員、石垣委員、奥山委員、堀江委員 計4名

欠席：守月委員 計1名

（事務局）

花見川保健福祉センター高齢障害支援課（3名）

山崎主査、美濃川主事、古屋主事

4 議 題

（1）障害支援区分の審査判定について

花見川区案件 29件

（2）支給決定案に係る諮問について

花見川区案件 5件

（3）その他

5 議事の概要

（1）審査判定結果

ア 一次判定について

（ア）一次判定を修正しなかったもの 29件

（イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件

（ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

イ 二次判定について

（ア）一次判定を変更しなかったもの 29件

（イ）一次判定を変更したもの 0件

ウ その他

（ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの 0件

（イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの 0件

（ウ）再調査を求められたもの 0件

（2）諮問結果

支給決定案の修正はなかった。

（3）その他

次回の審査部会の開催は、令和8年8月7日（金）と決定した。

6 会議経過

（1）記録者について

今回は守月委員が記録者になった。

（2）審査判定結果

検討の結果、一次判定結果に変更はなかった。二次判定については、いずれも一次判定を通りとした。有効期限については、いずれも36月間とした。